

「旭川市文化芸術振興基本計画（平成28年度～平成39年度）（素案）」に対して寄せられた御意見と旭川市教育委員会の考え方

○ 意見提出手続の期間 平成27年12月21日～平成28年1月25日

○ 意見提出者11人

※ 御意見につきましては、原文のとおりとしておりますが、一部読みやすくするため修正等を行っております。

No.	御意見	旭川市教育委員会の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術活動に対し、助成や後援等を行う事で文化芸術活動の促進に努める。 ・従来の文化芸術や伝統芸能等の枠にとらわれず、文化を広範囲に捉える意識の醸成に努める。 ・若い世代等が文化芸術に関心を持つきっかけ作りを行い、文化芸能を担う人材を育成する。 ・文化芸術を担う多様な人材を育てる為、指導者を育成する環境作りに努める。 ・発達する情報通信技術等を積極的に活用しながら様々なニーズに対応出来る様な多様な情報発信に努め、文化芸術活動が活性化される環境作りに努める。 ・市民それぞれのニーズに合わせた多様な催し等を展開し、市民の誰もが旭川は「文化芸術活動の盛んな街」で有ると認識出来る様な街作りに努める。 ・文化芸術の鑑賞が行える環境作りに努める。 ・青少年が学校以外でも文化芸術活動を行える環境作りに努める。 ・子供達が文化芸術を鑑賞する機会を設ける事で、その興味や関心の高揚を促し、文化芸術に携わる人材の育成に努める。 ・市民一人一人がアイヌの伝統文化を学び、理解を深める環境作りに努める。 ・市民の郷土文化への理解の促進と地域への愛着心の向上に努める。 ・街中の賑わいを創出するイベントと連携した文化芸術の振興。 ・文化芸術は、人々の創造性を高め、感性を豊かにし、暮らしに潤いと安らぎをもたらすとともに、全ての人々に感動と生きる力を与えるものであり、活発な文化芸術活動は、地域への愛情と誇りを人々の心に育て、活力ある地域社会の形成に資するものである。 ・文化芸術、町並み、地域の歴史等を地域資源として戦略的に活用し、これら 	<p>御意見の内容については、今回の計画素案に概ね含まれているものと考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

を起爆剤とする地方創生の実現や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの全国展開等を挙げている。

- ・本計画に位置付けられた各施策についても、この枠組みの中で点検・評価を行う事となり、それらの状況をもとにしながら、計画の進行管理を行って来た。

- ・本計画期間中に特に重点的・横断的に取り組むべき事項を、「重点的な取組」として設定する。

- ・多くの文化芸術活動が行われていても、それらの情報が市民に十分に知られていない状況にある。

- ・若者の文化芸術や文化芸術活動への関心が低い傾向にあり、若者のニーズに合った取り組みや支援が求められている。又、若者の潜在ニーズの把握や自分を表現出来る機会の提供、創造性・自主性を生かした若者独自の主体的な文化の育成支援が必要だ。

- ・文化芸術活動を担って来た方々の高齢化が進み、参加者の伸び悩み、活動や運営に苦勞している個人や団体が見受けられる。

- ・又、伝統文化や郷土芸能を始めとする様々な分野において後継者不足が進んでいる。

- ・ゆるキャラやアニメ、B級グルメ、いわゆるオタク文化をも含めたサブカルチャーやポップカルチャーが、文化活動の一つとして社会的に認知され、注目されて来ている。

- ・同アンケートによる「文化芸術活動が盛んな街ではないと思う」理由として、「文化芸術活動についての情報が少ない」、「文化芸術活動を鑑賞する機会が少ない」、「行政や民間企業等の支援が消極的である」等が挙げられている。

- ・本市では、音楽、文学、美術、演劇等多様な分野において、市民有志や企業等が中心となって、全市的な規模の様々な催し等、自らの手により行っている。

- ・その一方で、社会情勢の変化や情報通信技術の発達等が進む中、若者を中心に、いわゆるサブカルチャーやポップカルチャー等、従来の文化芸術の枠を超えた様々な活動が幅広く行われ、注目を集めている。

- ・将来に渡り、本市の文化芸術を未来へと継承し、新たな発展や創造を促して行く為には、次世代の狙い手や様々な分野の指導者となる人材を育成する事が不可欠だ。

- ・若い世代が文化芸術に関心を持つ為のきっかけ作りや、積極的に文化芸術活動に参加出来る様な取組の充実、更には、文化芸術に関する専門的知識を持つ多様な人材の育成や指導者やリーダーとなる人材の養成等が求められている。
- ・文化芸術活動を行う団体からは、団体間の相互の情報提供や交流が不足しているとの指摘も挙げられている。
- ・文化芸術の分野は幅広く、市民の関心がある分野も多岐に渡るため、今後は市民それぞれのニーズに合わせた多様な催し等を展開して行くとともに、多くの人が気軽に文化芸術に接し、新たな興味や関心を持つきっかけとなる様な機会を創出して行く事が求められている。
- ・こうした状況を踏まえ、今後は、既存の文化芸術施設の長寿命化を図りながら利用する事を基本とするとともに、市有施設や、買物公園等のオープンスペース（公共空間）の活用のほか、駅や商業施設、店舗等、民間との連携による活動場所の確保等を進めて行く事が必要だ。
- ・今後も、こうした賑わいを創出する活力を最大限に引き出し、文化芸術活動の発展と街の活性化を結び付けて行く。
- ・平和通買物公園をメイン会場とする食のイベント「北の恵み 食べマルシェ」を開催し、中心市街地の賑わいを創出する。又、開催中は、関連事業として、各会場にステージを設置し、郷土芸能や市民によるパフォーマンス等のステージイベントを開催する。（10月上旬の予定）
- ・多くの市民が参加する舞踊パレードやYOSAKOIソーランナイト等様々な催しが行われる「旭川夏まつり」の開催を支援する。（7月下旬～8月中旬迄）
- ・旭川開村100年の年に新たな息吹として誕生した「烈夏七夕まつり」の開催を支援する。
- ・冬を楽しむ文化を育むため、旭川の冬の一大イベントで有る「旭川冬まつり」を開催する。（2月5日～2月11日迄予定）
- ・国は、芸術家等の養成及び文化芸術に関する調査研究の充実を図るため、文化芸術に係る大学その他の教育研究機関等の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。
- ・国は、国語が文化芸術の基盤をなすことにかんがみ、国語について正しい理

	<p>解を深めるため、国語教育の充実、国語に関する調査研究及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、外国人の我が国の文化芸術に関する理解に資するよう、外国人に対する日本語教育の充実を図るため、日本語教育に従事する者の養成及び研修体制の整備、日本語教育に関する教材の開発その他の必要な施策を講ずるものとする。 ・基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定めるものとする。 (五輪) ・2026年以降は、旭川オリンピック・パラリンピックを誘致する。 ・ジャンプ台、屋内スケートリンク場、クロスカントリースキー、アルペンスキー、フリースタイルスキー、スピードスケート、シートトラックスピードスケート、フィギュアスケート、アイスホッケー、バイアスロン、ボブスレー、リュージュ、カーリング、選手村等の予定会場を目指す。 ・札幌市はとて断念だ。 	
2	<p>意見</p> <p>1 文化芸術活動に関する情報を広く伝える</p> <p>昔から云われている「うたの都旭川」「音楽の街旭川」あるいは「芸術の街旭川」という側面を、テレビやラジオ・新聞等のメディアを積極的に活用し全道・全国に伝える機会が極端に少ないように感じます。縮小されている予算を有効に活用しつつ、メディアへの協力依頼と働きかけを強めるなどあらゆる機会を利用して「文化芸術活動」に関する積極PRを図る必要がある。</p> <p>例</p> <p>「音楽大行進」のイベント性を一層高めるとともに広報活動範囲を広めて、近隣だけでなく全道・全国からの参加を募り拡大させる事で、観客・応援を含めた集客を図り、観光を含めた経済効果も期待できる。</p> <p>また、協賛企業を広く募集し協力を仰ぐとともにタイアップを図り、市民に対しては広くボランティアを募り、官民挙げての取り組みとする。</p> <p>比較的若い世代ではスマホやパソコンのインターネット利用等で旭川の芸術に接する機会やイベントに関する情報を得やすいが、年齢層の高い世代では困難な部分も多い、かといって従来通り一辺倒のやり方では広まりは望めな</p>	<p>計画期間中に特に重点的・横断的に取り組む「重点的な取組」のひとつに「1 文化芸術活動に関する情報を広く伝える」を挙げておりますように、情報媒体の多様化などによる情報収集手段や通信手段の変化を踏まえるとともに、市民ニーズの把握に努め、文化芸術に関心がある人だけでなく、関心がない人にも情報が広く効果的に行きわたるような情報提供の仕組みづくりを進めてまいります。</p> <p>また、「重点的な取組」に「2 子どもや若者が文化芸術に触れ、親しむ機会を増やす」を挙げておりますように、次世代を担う子どもたちや若者が、学校や地域、日常生活を通じて、様々な文化芸術に触れ親しむことができるよう、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力や情報活用能力を育む機会を充実することにより、若い世代の文化芸術活動の促進を図ってまいります。</p> <p>展示・発表・制作の場の設定に関しましても、気軽に文化芸術に触れるきっかけとなる仕組みづくりや既存市有施設の活用などを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

<p>い。時間はかかるが、回覧板等の数を増やす、町内会単位での積極広報をお願いするなどの方法で、「マイタウンあさひかわ」「旭川市民ニュース」「西川市長のまさに一言」の放送日時の周知を含めた広報を図っていくなど。</p> <p>2 子どもや若者が文化芸術に触れ、親しむ機会を増やす</p> <p>学校における授業時数の確保も大切であるが、豊かな人間性や情操教育にもつながる文化芸術に親しむ機会も広く授業ととらえ（道や市の教育委員会が積極的な利用を薦める必要もあり）、有名人ばかりではなく、地域の文化芸術を伝承・振興している団体等の積極利用を市内各学校に幅広く要請する。</p> <p>また、「文化祭」のような大きなイベントだけでなく、規模の小さな団体が比較的簡単な手続きで安価に利用できる、公共施設を含めた展示・発表・制作の場を数多く設定し（現在もそのような場を設定し抽選によるものが多いと思うが、さらに増やすという意味で）、文化芸術の振興を図ると共に、子どもや若者が手軽に鑑賞・参加できる環境作りを進める。</p> <p>これらの事が「文化芸術を支え、担う人材を育てる」事にもつながる。</p>	
<p>3 ①情報：市民向けの情報発信を更に広く充実することは勿論ですが、全国的・国際的な活動をする個人や団体をしっかりと把握し、もっと積極的に支援し、市民はもとより全国、全世界にそれらに関する情報を発信すべきです。それは情報化社会における旭川の全国的・国際的中心性を高め、全国水準・国際水準の質の高い情報が旭川に集まることにもつながります。</p> <p>②子ども・若者：子ども・若者がもっと地域に目を向け、地域の歴史的・地理的・文化的特性、魅力、課題などを知り、地域の諸活動に関心を持ち、積極的に参加できるようにすべきです。</p> <p>③人材：芸術、文学、スポーツなどにとどまらない幅広い観点から、地域の埋もれた人材の発掘、支援、活用をもっと進めるべきです。また年配者を含む幅広い世代の様々な立場の人たちがつながりあい、共に活動し、学習できる場をつくるのが肝要です。</p> <p>④幅広い文化：「文化」をもっと広く且つ深く捉えるべきです。また、旭川には宝が沢山あるにもかかわらず、それらがあまり広く知られておらず、埋もれていると感じます。それらや、学校教育を含む学術・教育にも、もっと目を向</p>	<p>御意見にある4つの課題「情報」、「子ども・若者」、「人材」、「幅広い文化」に対応するために、計画期間中に特に重点的・横断的に取り組む「重点的な取組」として「1 文化芸術活動に関する情報を広く伝える」、「2 子どもや若者が文化芸術に触れ、親しむ機会を増やす」、「3 文化芸術活動を支え、担う人材を育てる」、「4 文化を広範囲に捉える意識を高める」を設定しており、これらに基づいて、本市の文化芸術の振興を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

	<p>けるべきです。 全体を通して： ・オリジナリティに乏しく、内向きで、構想のスケールが小さいと感じます。 ・産官学教の連携をもっと強化すべきです。</p>	
4	<p>基本項目（7）に関して記述させていただきます。</p> <p>①「高齢者文化祭の開催」について 私も個人的に何度か見学に行きましたが、来場されている方の多くはその作品を出展している施設関係者やご家族の方、又は介護福祉関係者が殆どのような感じを受けました。もう少しより多くの方に触れていただく様な工夫が必要だと思えます。展示作品の中には手の込んだ非常にすばらしい作品も数多くありますので、広域に宣伝するべきかと思われま。</p> <p>②「世代間交流促進事業の実施」について ノーマライゼーションのなかでもユニバーサルデザインにおいては、性別や年齢・障害の有無に関係せず誰もが共に共有できるモノ・時間・空間・場所等の提供交流は、今後益々その重要性が増していくことは誰もが何となくではあるが感じていると思われる。しかし、現実として実際行われている交流の機会や存在を知らずに居る人たちも多いはずだ。特に自宅に閉じこもりがちな高齢者には、何らかの情報伝達手段が必要と思われる。</p> <p>③「図書宅配サービス」について 老若男女あらゆる方が、自分の知識欲を満たすべく読書に勤しんでいる昨今においては、本を読むと言う行為が日常化している部分もあるのではと思う。現代はネット等に於いても確かに本が読めるが、やはり活字を好む人が多いのも事実だろう。特に高齢者や障害を持たれている方々への宅配サービスは今後も必要とされるはずなので、より一層の宅配サービスのシステム構築が期待される。</p>	<p>基本項目（7）「青少年、高齢者、障害者等の文化芸術活動の支援に関すること」において、あらゆる人の文化芸術活動の発表の場や機会の提供、文化芸術活動に参画するきっかけづくりや文化芸術施設のバリアフリー化を推進することとしております。</p> <p>御意見にありますように、あらゆる人々が文化芸術活動を行えるよう、多様なニーズに対応した環境づくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>「文化の地産地消」を提言します。</p> <p>公的な芸術振興は、一般的に地域の協会団体や財団組織等が主体になっていると思えますが、各々の団体の高齢化が進むことによって、若い活動家が団体の運営実態に対して距離を置くことが、一層増えているように思えます。地域の権威が、若い個人活動家にもっと積極的に関わって、支援する姿勢が、特に</p>	<p>計画期間中に特に重点的・横断的に取り組む「重点的な取組」のひとつに「3 文化芸術活動を支え、担う人材を育てる」を挙げておりますように、文化芸術活動を担ってきた個人や団体を構成する方々の高齢化や次世代の文化芸術の担い手不足が課題となっていることから、若い世代等が文化芸術に関心を持つきっかけづくりや文化芸術を担う多様な人材の育成などを推進してま</p>

	<p>ローカルな文化活動には必要だと思います。「文化の地産・地消」を進めて頂けると良いと感じます。中央で認められたものに追従するのは、もうそろそろ止めにすべきだと思います。</p>	<p>いりたいと考えております。 いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>多岐に亘り、理想的視野をもって立案されていると思います。 現実的には官民一体の協働により実現して行くのでしょうか。以下、少々駄目させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市の所轄で収蔵されている文献、映像等を後世に遺すにふさわしい形にして置いて欲しい。(説明等の必要なものは急ぎ聴きとり) 2. 昭和、平成を生きた人が限られてきている現在”生き証人”としての知識の協力を促進する必要性を提案します。(生活誌、地域の変遷) 3. 市との合併町村の地域的変化(発展?)の過程記録。 4. 児童生徒の読書推進と共に、感想文、作文にも力を入れて欲しい。 5. 郷土愛には地域・地域の歴史も学ばせて欲しい。 <p>4, 5は、私が子育ての頃は活発で現在も活かされている人も多い。</p>	<p>基本項目(10)「地域の歴史的文化遺産の保存及び活用に関すること」において、歴史的文化遺産の適切な維持・保存、市民の郷土文化への理解促進と地域への愛着心の向上を基本方針として定め、具体施策のひとつに「地域の人々による郷土の歴史を学ぶ取組への支援」を挙げておりますように、郷土の文化や歴史を学ぶ取組を支援してまいりたいと考えております。</p> <p>また、児童生徒の読書活動の推進につきましては、基本項目(7)「青少年、高齢者、障害者等の文化芸術活動の支援に関すること」の具体施策に「読書環境の整備促進」、「中央図書館の夏・冬休み月曜開館」を挙げておりますように、今後とも読書環境の整備・充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>日常、ほとんど目を通すことのないタイプの書類だったので、とても読むのに時間がかかりました。一市民が読みとくには難しい内容でした。ですが、よくよく読むと、とてもすばらしい内容で、改定にあたりよく検討して作成していると思いました。</p> <p>施策一覧も内容、関係課があり、なるべく具体的に記載しようと努力していますが、実際何をしているのか想像できない部分も多く、あとは関係課・施設にゆだねられているのだなと思いました。</p> <p>市民として思うことは、立派な基本計画でおわることはないようお願いしたいと思います。</p>	<p>計画の改定後は、この計画に基づき、関係課・施設と連携を図りながら、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>私は、今の旭川市の人口減少について、このままでは、夕張のようになり、旭川が北海道第二の都市から、第三に落ちるとの心配がありました。その為旭川の発展を考えて、芸能仲間の組織を作り今まで45年の長い間活動をして参りました。それで今では、650人の仲間で楽しく、毎日運動の為に身体を動かし、助け合いの精神で暮らす事しております。</p> <p>そのような事で、私達の仲間は多くなって来ていますが、いっこうに旭川の人口が増えてきません。この度の、第8次旭川市総合計画のご意見にも、私も</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

意見を提出いたしました。その事も、今日の芸能計画の資料の3ページに記載されてあります。

この第8次旭川市総合計画のご意見とは、とても大事な計画のものと考えていましたが残念なことに、意見の方が8人だけでした。いかに旭川市民の方々は、関心がないのでしょうか。

私は、旭川の発展を一番に思い、発展していく旭川の都と言うことで、未来の子供達や、若者達に、私達が出来なかった旭川発展を、今から考えて、何十年、何百年かかっても作ってほしいとの思いの文書を提出いたしました。

旭川の未来の科学者を目指して、旭川の300年後の都、夢構想を作る仲間達とです。その意見は、第8次旭川市総合計画のご意見の結果として、取り上げて頂き、その後旭川市では、第8次旭川市総合計画のご意見の結果として、市役所をはじめ、各公民館や、地区センター、住民センターなどなどに、沢山おいてあり、市民の皆様が、持ち帰り見た事でしょう。

又今日の芸能計画の資料の3ページにも、第8次旭川市総合計画（計画の位置付け）との考えがありました。

私達8名が出した、第8次旭川市総合計画の案とまったく違う、（計画の位置付け）でした。

私は、何を計画しても、発展にならないことで進んで行く旭川市のお役人様には、これ以上の事を頼むことはしない考えでいます。

この度も、市民広報や、北海道経済雑誌にある、旭川発展に関係ある記事の意見を送ることにしています。

1・東光スポーツ公園複合体育施設の整備内容、2・市民の企画提案による共同町作り事業、3・新庁舎建設基本構想案、4・旭川観光圏認定、などなどへ沢山の意見を提出する考えでおります。

この度の、教育委員会の芸術芸能基本計画も必要とは思いますが、人口減少になって行く、旭川でどのように、発展して行く事を考えているのでしょうか。

人口減少を食い止めることを考え、それに合わせて、基本計画を考えることが望ましいのではないのでしょうか。

私は子供達に、今の世界の事故や、災害に気を付けて、いつも忘れず心に残る事の、歌を5つ作り、年配の方々に指導して、家族のため、気を付けて生活

	<p>して行くようにと話しています。</p> <p>この歌も、昨年、旭川消防の出初め式の式典を全てDVDにして、市の消防団10ヶ所に、消防団で災害歌を広げて気を付ける事を市民に伝えて下さいとあげて参りました。</p> <p>また、幼稚園や保育所などの消防パレードの時も、20団体の幼稚園や保育所にも災害に気を付けてこの歌を指導して、家族の皆さん楽しい生活に役立てて下さいとあげました。歌の曲は次のようなものです。</p> <p>1・火の用心 2・消防隊 3・救助隊 4・ドクター隊 5・救急隊の5曲です。</p> <p>私は沢山の芸能発表会に参加していき、旭川の発展を一番に考えながら楽しく生活する事を考え助け合いの心意で進んでいます。</p> <p>「健康は宝なり 幸せは宝なり」と言う事で進んでおります。まだまだ沢山お話を致したいのですが、わたしのような話は、嫌な思いもする方もいらっしゃると思うので、これで失礼いたします。</p> <p>まことにもって、ご迷惑をおかけいたしました、以上でございます。</p>	
9	<p>基本項目（4）素案11Pと基本項目（10）素案16Pについて提言を行う。</p> <p>（1）基本項目（4）でSNSの活用が示されていて、ITの利用はいづれの部門においても当然のことである。現状の若者の情報機器の活用を見てみると机に座ってPCを利用して情報にアクセスすることは希で、ほとんどがモバイル端末の利用である。交通機関の中、あるいは歩行中にモバイル端末によって情報の受援を行う。従ってSNSの活用により文化情報を提供するためには全市的なWi-Fi利用環境を整える必要がある。もちろん外国語によるデータベースも必要。</p> <p>（2）基本項目（10）歴史文化遺産の保存</p> <p>旭川市は1901年（明治34年）より北の守りの軍都として栄えた街であることに間違いはないが、どうもその事実を忘れていく文化資料が多いように思う。1945年（昭和20年）までは第7師団（北鎮部隊）の下で経済の発展、街づくりがなされて来たので、この事もすっかり旭川市の文化発展の中に織り込むべきである。例えば軍都の下で発展した文化、衰退した文化等々。</p>	<p>基本項目（4）「文化芸術に係る交流及び情報の発信の促進に関する事」において、発達する情報通信技術等の積極的な活用を挙げておりますように、関係機関等とも連携しながら、多様な情報発信や広く的確に伝える仕組みづくりを推進してまいりたいと考えております。</p> <p>また、歴史的文化遺産の保存につきましては、これまでも文化財指定等も行いながら、文化財の保存に向けた取組を推進してきたところですが、基本項目（10）「地域の歴史的文化遺産の保存及び活用に関する事」にありますように、こうした文化遺産を後世に残し、広く市民に紹介・活用していくことが重要と考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

10	<p>郷土芸能（雨紛囃子，旭川獅子舞，など）を手厚く保護すべき。郷土芸能甲子園を設け，全国の各地域の伝統芸能を中高校生に発表してもらい，伝統賞，表現賞の賞をつける。こうすることによって，全国の郷土芸能を守れると考える。</p>	<p>郷土芸能の保存・伝承につきましては，後継者の確保，次世代への伝承が大きな課題であると考え，基本項目（10）「地域の歴史的文化遺産の保存及び活用に関すること」の具体的施策のひとつに，「郷土芸能の保存・伝承」を挙げておりますように，後継者育成や普及活動を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては，今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>道外から引っ越しをして来ました。</p> <p>「子ども・若者の文化芸術や活動への関心の低さ」は，本当にそう思いました。親が意欲的に情報を収集しなければ，色々な活動を子どもにさせられないし，仕事で疲弊している両親もいると思う。平等に情報をもらえる『学校』という教育現場で小・中学校の9年を通して文化芸術に触れたり，親しむ機会をもっと増やしてもらいたいと思います。</p> <p>絵本の読み聞かせボランティアを長年していますが，校長先生や教頭先生が代わる度に協力的であったり，非協力的であるという現実にあたります。小さな事や身近な事を大切にせず，大きな目標をあげるのもむずかしいかな・・・と思いますが。</p>	<p>計画期間中に特に重点的・横断的に取り組む「重点的な取組」のひとつに「2 子どもや若者が文化芸術に触れ，親しむ機会を増やす」を挙げておりますように，子どもや若者が様々な文化芸術に触れ親しむ機会の充実が重要であると考えております。</p> <p>これまでも小学校6年生の全児童を対象としたミュージカルの鑑賞教室や中学生を対象とした和楽器に関する学習など，学校教育の過程における文化芸術の鑑賞や体験機会の施策を推進してきておりますが，今後とも学校や関係部局，文化芸術団体との連携・協力を強めながら，こうした取組を一層充実してまいりたいと考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては，今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>